

小学校「社会科」改訂のポイント

- ・ 47都道府県の名称と位置、世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置など学習や生活の基盤となる知識についての学習を充実。
- ・ 我が国の代表的な文化遺産や縄文時代の生活など、我が国の伝統や文化についての学習を充実。
- ・ 環境や防災、情報化、法や経済の基礎となる内容など、よりよい社会の形成への参画にかかわる学習を充実。

(1) 学習内容の改善・充実

① 第3学年及び第4学年

- 節水、節電など資源の有効な利用
- ◎ 地域の人々と協力した災害や事故の防止への努力
- 社会生活を営む上で大切な法やきまり
- ◎ 47都道府県の名称と位置
- 伝統や文化などの地域資源の保護・活用

② 第5学年

- ◎ 世界の主な大陸と海洋【S43年】、主な国の名称と位置【S43年】、我が国の位置と領土
- ◎ 自然災害の防止【H元年】
- 食料生産・工業生産における価格や費用
- ◎ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり

③ 第6学年

- ◎ 狩猟・採集の生活【H元年】
- 世界文化遺産、国宝、重要文化財などの代表的文化遺産
- 国民の司法参加

(2) 言語力の育成・活用の重視

- ☆ 各学年の目標に「考えたことを表現する力」の育成を新たに規定。
- 観察や調査・見学、表現活動の充実について、引き続き規定。

中学校「社会科」改訂のポイント

- ・ 日本の諸地域及び世界の諸地域の地誌学習を充実
- ・ 我が国の歴史の大きな流れの理解を重視して、学習指導要領の規定の仕方を見直すとともに、近現代に関する学習を充実。
- ・ 法や政治、経済などの基本的な概念・基本的な考え方についての指導を充実するとともに、それらの概念を活用して、課題を追究する学習を充実
- ・ 様々な伝統や文化、宗教に関する学習を充実

(1) 学習内容の改善・充実

① 構成の見直し

分野別配当時数を、地理的分野 120 単位時間(15 単位時間増)、歴史的分野 130 単位時間(25 単位時間増)、公民的分野 100 単位時間(15 単位時間増)とする。

② 地理的分野

- ◎ 世界の諸地域の地域的特色について主題を設けて学習【H 元年】(現行は2~3カ国の調査学習)
- ◎ 日本の諸地域の地域的特色を動態地誌的な手法で学習(現行は2~3県の調査学習)
- 生活と宗教とのかかわりや世界の宗教分布【S44年】

③ 歴史的分野

- ◎ 個別の歴史的事象の学習を通して、歴史の大きな流れを理解させるよう内容を構造化(○○、△△などを通して、~が…であることを理解させる)
- ◎ 近現代の項目を二つに分割して充実
- ◎ 宗教のおこり、かな文字の成立、冷戦の終結
- 藩校や寺子屋、沖縄返還、日中国交正常化、石油危機など

④ 公民的分野

- ◎ 現代社会における文化の意義や影響【H 元年】
- ◎ 対立と合意、効率と公正などの基本的な概念・考え方、契約の重要性
- 裁判員制度
- 国際社会における文化や宗教の多様性

(2) 言語力の育成・活用の重視

- 地図や資料の読み取り、解釈、論述、意見交換などの学習活動の重視
- ◎ 持続可能な社会の形成という観点から課題探究

小・中学校「道徳教育」改訂のポイント

- ・ 道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであることを明確化。
- ・ より効果的な教育を行う観点から、発達の段階に応じて指導の重点を明確化。（小学校：挨拶、人間としてしてはならないことをしない、集団や社会のきまりを守る等を重視、中学校：社会の形成への主体的な参画等を重視）。
- ・ 各教科等で、それぞれの特質に応じて道徳の内容を適切に指導することを明確化。
- ・ 道徳教育推進教師（道徳教育の推進を主に担当する教師）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開することを明確化。
- ・ 先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える魅力的な教材の活用。
- ・ 道徳性の育成に資する体験活動を推進。（小学校：集団宿泊活動等、中学校：職場体験活動等）

（１）学習内容の改善・充実

【小・中学校共通】

- ◎ 道徳の内容について、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う内容であることを明確化
- 道徳の時間においては道徳の内容を各学年で全て取り上げること、各教科等においては道徳の内容について各教科等のそれぞれの特質に応じて適切に指導することを明確化
- 道徳教育推進教師（道徳教育の推進を主に担当する教師）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開することを明確化
- 先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える魅力的な教材の開発や活用
- 体験活動の推進（集団宿泊活動など（小学校）、職場体験活動など（中学校））

【小学校】

- 自立心や自律性、自他の生命を尊重する心を育てる（各学年共通）
- 自己の生き方についての考えを深める（各学年共通）
- 挨拶、人間としてしてはならないことをしない（低学年）
- 集団や社会のきまりを守る（中学年）
- 法やきまりの意義の理解、相手の立場を理解し、支え合う態度、集団における役割と責任（高学年）

【中学校】

- 自他の生命の尊重、法やきまりの意義の理解、社会の形成への主体的な参画
- 道徳的価値に基づいた人間としての生き方について考えを深める

（２）言語力の育成・活用の重視

- 自分の考えを基に、書いたり議論したりするなどの表現する機会を充実し、自分の考えを深め、成長を実感できるような指導を重視。

小・中学校「特別活動」改訂のポイント

- ・ 各活動、学校行事の目標を新たに規定し、よりよい人間関係を築く力、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成を特に重視し、それらにかかわる力を実践を通して高めるための体験活動や生活を改善する話し合い活動、多様な異年齢集団による活動を一層充実。
- ・ 児童生徒の発達の段階に応じ、体験活動を推進。(小学校：自然の中での集団宿泊活動、中学校：職場体験活動)

(1) 学習内容の改善・充実

【全体】

- ☆ よりよい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度の育成（全体目標）
- ☆ 各活動（学級活動、児童会（生徒会）活動、クラブ活動（小学校））・学校行事の目標を新たに規定。

【学級活動】

- ☆ 集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画
- 意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動、人間関係を形成する力を養う活動
- ◎ 清掃などの当番活動等の役割（小学校）

【クラブ活動（小学校）】

- ◎ 異年齢集団による交流

【児童会（生徒会）活動】

- ☆ 集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画
- ◎ 異年齢集団による交流
- 意見をまとめるなどの話し合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動、人間関係を形成する力を養う活動

【学校行事】

- ☆ 集団への連帯感、公共の精神
- ◎ 自然の中での集団宿泊活動など（小学校）、職場体験活動など（中学校）

(2) 言語力の育成・活用の重視

- 体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動を充実